

施工能力の見える化にむけ事業者情報の一部を公開、経審等で利用

## 建退共のCCUS活用電子申請方式、9月試行

### 建退共「電子申請方式」 CCUS活用対策が進む

国交省は12月20日、第3回建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会ワーキンググループを開き、CCUSを活用した建退共の電子申請化により民間工事での普及につなげ、「他の産業に負けない処遇に取り組んでいることを示す」と、協力を求め、次の課題を示しました。

- ①元請業者の購入証紙が下請業者の労働者まで十分に交付されていない
- ②下請業者が元請業者に行う「就労実績報告（証紙請求）」が徹底されていない
- ③証紙請求交付に係る事務負担が大きい

また、民間工事でも普及が進まない、公共工事のみの制度との誤解が多いことも問題とし、さらに、公共工事では元請業者が建退共に掛金を納付するための財源措置がされており、履行を図る観点が必要だと指摘しています。

国交省は、「CCUS活用型電子申請方式」でCCUSの就業実績を利用し対象労働者の建退共掛金を漏れなく給付できる見通しだとし、電子申請導入を契機に公共工事での活用を徹底し、民間工事での普及拡大

を図ろうとしています。

「CCUSを活用しない電子申請方式」の準備も進み、3方式が混在することとなります。

- ①CCUS活用型の電子申請方式
- ②非活用型の電子申請方式
- ③証紙購入方式

### 建退共 電子申請方式について

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部（以下「建退共本部」という。）においては、(1) 共済契約者の事務の合理化、(2) 事業主、労働者の意識の向上、(3) 労働者の退職金の充実を図るため、これまでの共済手帳に共済証紙を貼りつける掛金の納付方式に加えて、事業主が雇用している労働者の就労日数をインターネットで建退共本部に送ることによって掛金が納められる「電子申請方式」を導入することとしました。

開始時期は令和2年度末頃を予定しています。

また、電子申請方式のシステム開発に先行して、就労実績報告書作成ツールを提供いたします。

「電子申請方式」は希望する事業主すべての方が導入できます。一方、現在の「共済証紙貼付方式」につきましては、長年の実績があり、建設業界に定着していることもあり、*方針*としております。

#### 導入スケジュールは

- 電子申請方式に円滑に移行できるよう試行的実施を令和2年秋ごろから半年間実施し、令和3年3月31日までに、全面的・本格的実施することとしております。
- 電子申請方式の試行的実施  
建退共本部では、電子申請方式のシステム導入に万全を期すため、約半年間システムを試行的に導入することを予定しており、試行的導入にご参加頂ける共済契約者（元請）を公募いたします。  
電子申請の利用申請および公募の方法につきましては、おって建退共本部 HP などを通じてお知らせする予定です。

#### 電子申請方式とは

- 共済証紙は「電子化された掛金」になります。  
「電子化された掛金」は、ペイジーや口座振替で購入できます。
- 掛金の納付は「就労実績報告」で行います。  
購入した「電子化された掛金」の個々の労働者（被共済者）の掛金への割り当ては、事業主が被共済者の働いた日数をインターネットで建退共本部に報告いただくことで行います。  
掛金が納められた都度、被共済者の掛金の納付状況を記載した「掛金充当書」を建退共本部から発行します。
- 電子申請方式と証紙貼付方式で納めた掛金を合わせて退職金をお支払いします。  
共済証紙で納められた掛金と電子申請で納められた掛金を合算して退職金をお支払いしますので、今までどおり勤め先を変わっても退職金額に影響はございません。

事務負担増加がないよう配慮が必要とし、方向性は2月に開く連絡協議会で示されます。

建退共本部は7月31日より「電子申請方式」を希望する事業主に、統一様式を自動作成できる専用アプリ「就労実績報告書作成ツール」を提供しています。

電子化導入スケジュールは、試行的実施を今年秋頃から半年間実施、2021年3月末までに本格的実施を予定されています。[賃対]

CCUS表示のある大成建設春日後楽園再開発現場入口  
建退会員のゼネコン現場は、どこでもCCUS表示がされています。



## 練馬支部、助成申請すすむ

1月分のCCUS技能者登録推進助成は66件。事業所単位での申請が多く、今回はB社44人、W社4人、X社2人、S社5人、I社11人でした。

事業所北分会では登録がすすみ、分会執行委員会で2000円のCCUS助成申請書を手渡すよう説明しています。

100人こえる分会内事業所では、自社で技能者を登録し、CCUS事業者登録説明会も開き、助成を組合が独自に行っていることも説明しています。



## CCUS登録事業者名を公開へ

◆事業者の「見える化」、入札で評価へ

建設業振興基金は1月22日、CCUSの利用規約を変更し、登録した事業者名を公開し、発注者やエンドユーザーが登録した事業者を確認できるようにします。

公開するのは、事業者のID、商号・法人名、所在地の情報で4月に公開を始めます。

公共工事発注者(自治体等)が、事業者登録した入札参加者を総合評価方式などで加点する際、システムで登録有無を確認します。

## ◆国交省は「見える化」の環境整備を推進

国土交通省はCCUSを活用した技能者の能力評価の仕組みに連動した「専門工事企業の施工能力等の見える化」の仕組みを構築することにより、技能者を育て、雇用する企業が選ばれていく環境整備を進めており、その一環による対応です。[職域]

## 年明け早々に事業所へアプローチ

練馬支部は年明けに1100社の事業所の仲間に各種業務利用の案内DMを送付。分会では、年始の訪問と、推進委員による電話かけで、

新入社員の情報や下請・協力事業所の情報を確認しています。

CCUSの情勢や労災保険、確定申告などの業務と仕事起こしの話題で対話を広げています。

**東京土建に加入をしている事業所のみなさんへ** **練馬支部**

**各種業務利用を案内**

**年始の各種業務利用のご案内**

- ☑ **新入社員や外注さんの加入手続きはお早めに!**  
大型連休明けは申請各部署が混雑するため保険証発行等が遅れる場合があります。裏面のFAXにてお申込みを頂ければ、手続きに必要な書類等をご案内致します!
- ☑ **健康診断を受診しよう! 2/16は日曜集団健診!**  
年度末の2月~3月は、大変混み合い予約が取れない場合があります。2/16日曜集団健診なら休日を有効活用できます! 未受診の方は余裕をもって年度内の受診をおすすめします!
- ☑ **建設キャリアアップシステム(ccus)に登録しよう!**  
今後建設業者にとって必須となる建設キャリアアップシステム(ccus)! 登録認定機関である練馬支部なら相談・書類作成まで援助します! 今ならカード取得者(組合員)に1人2,000円の助成金がもらえます!
- ☑ **外注さんの労災保険や確定申告の準備はお済みですか?**  
「一人親方労災」や「特別加入労災」など、外注さんの労災保険も支部窓口でお手続きが可能です! また、まもなく申告時期をむかえる確定申告の準備・相談も組合にお任せください!
- ☑ **ブロック解体、軽量フェンス設置、生け垣化に 対応できる組合員を募集します!**  
練馬区の助成金を使った危険ブロック撤去の施工依頼が相次いでいます。1万8千円をこえる助成対象者から続々と相談と依頼が寄せられ、施工体制づくりにむけて、施工希望組合員を募集しています!

**各種申請は所属の分会群 役員さんへ、もしくは裏面FAX申し込みにて練馬支部事務所までお知らせください。また、制度利用をすすめてたい組合未加入の仲間、事業所がいれば、ぜひご紹介ください。**